

平成31年度地方財政計画のポイント

総務省自治財政局

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保と質の改善

- ・ 一般財源総額について、前年度を0.6兆円上回る62.7兆円を確保
- ・ 地方税が増収となる中で、地方交付税総額について前年度を0.2兆円上回る16.2兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から大幅に抑制

一般財源総額 62.7兆円(前年度比+0.6兆円、前年度 62.1兆円)

一般財源総額(水準超経費除き) 60.7兆円(同+0.4兆円、同 60.3兆円)

・ 地方税・地方譲与税	42.9兆円(前年度比 +0.9兆円、前年度 42.0兆円)
・ 地方特例交付金・臨時交付金	0.4兆円(同 +0.3兆円、 同 0.2兆円)
・ 地方交付税	16.2兆円(同 +0.2兆円、 同 16.0兆円)
・ 臨時財政対策債	3.3兆円(同 ▲0.7兆円、 同 4.0兆円)

※端数処理のため合計が一致しない場合がある

(2) 幼児教育の無償化に係る財源の確保

- ・ 平成31年10月から実施する幼児教育の無償化に係る経費について、平成31年度は消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分を措置する臨時交付金を創設し、全額国費により対応

(3) 環境性能割の臨時的軽減に係る財源の確保

- ・ 消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収について、地方特例交付金により全額補填

(4) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進

- ・ 緊急対策に係る事業費1.2兆円を計上するとともに、これと連携しつつ、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業費0.3兆円を計上

(5) 地方財政の健全化

- ・ 地方財源不足が大幅に縮小し(③06.2兆円→③14.4兆円)、折半対象財源不足が解消(③00.3兆円)
- ・ 臨時財政対策債は、前年度から0.7兆円抑制(③04.0兆円→③13.3兆円)

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.4兆円(前年度比▲0.0兆円)を確保

歳入歳出の概要

通常収支分

(単位:兆円、%)

区 分		31年度 A	30年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
歳 入	地方税	40.2	39.4	0.7	1.9
	地方譲与税	2.7	2.6	0.1	5.3
	地方特例交付金等	0.4	0.2	0.3	181.1
	地方交付税	16.2	16.0	0.2	1.1
	国庫支出金	14.7	13.7	1.1	7.8
	地方債	9.4	9.2	0.2	2.3
	臨時財政対策債	3.3	4.0	▲ 0.7	▲ 18.3
	臨時財政対策債以外	6.2	5.2	0.9	18.0
	使用料及び手数料	1.6	1.6	▲ 0.0	▲ 0.0
	雑収入	4.4	4.3	0.1	2.3
その他	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	5.0	
計		89.6	86.9	2.7	3.1
一般財源 (水準超経費を除く)		62.7	62.1	0.6	1.0
		60.7	60.3	0.4	0.7
歳 出	給与関係経費	20.3	20.3	0.0	0.1
	一般行政経費	38.4	37.1	1.4	3.7
	うち補助	21.5	20.2	1.2	6.2
	うち単独	14.2	14.1	0.1	0.8
	うちまち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
	うち重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	8.0
	公債費	11.9	12.2	▲ 0.3	▲ 2.4
	維持補修費	1.3	1.3	0.0	3.2
	投資的経費	13.0	11.6	1.4	12.0
	直轄・補助	6.9	5.8	1.1	18.9
	単独	6.1	5.8	0.3	5.2
	うち緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
	うち緊急自然災害防止対策事業費	0.3	-	0.3	皆増
	公営企業繰出金	2.5	2.6	▲ 0.0	▲ 0.7
水準超経費	2.0	1.8	0.2	10.3	
計		89.6	86.9	2.7	3.1

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。